

株 主 各 位

横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
株 式 会 社 ツ ク イ
代表取締役社長 津久井 督 六

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
ゆめおおおかオフィスタワー5階
ウィリング横浜501会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第42期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tsukui.net>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の低迷による設備投資の減少や、雇用・所得環境の悪化による個人消費などの国内需要が大きく落ち込み、国内経済は厳しい状況で推移しましたが、政府による緊急経済対策や好調な新興国経済を背景に、一部では景気回復の兆しが見え始めてまいりました。

介護業界におきましては、平成21年4月より介護従事者の確保と処遇改善を主目的として介護報酬が改定されました。また、平成21年10月より「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」の交付が各都道府県において始まりました。

厚生労働省の発表によりますと、全国の介護事業所における平成21年度分の「介護職員処遇改善交付金」の申請率は約80%、「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」の申請率は約69%となっており、全国の介護事業所で着実に介護職員の処遇改善が進んでまいりました。

このほか、平成21年5月1日に介護保険法の一部が改正され、法令遵守責任者の選任や法令遵守規程の整備および業務の執行状況の監査などの業務管理体制の整備が義務付けられ、介護サービス事業者の不正事案の再発防止と、介護事業運営の適正化が求められております。

このような状況のもと、当社は職員の処遇改善に取り組むとともに、社内研修体制のより一層の充実を図り、サービス別の強化研修や介護技術向上研修の実施により知識やスキルの向上に積極的に取り組むことで、お客様へより良いサービスを提供出来る体制の確立と、介護従事者の就業の支援を図ってまいりました。

また、内部統制室内に業務管理担当を設置し、各事業所が介護保険法など関係諸法令を遵守した事業所運営が行えるよう、業務管理体制を整備してまいりました。

当社は在宅介護事業に加えて、介護保険サービス以外の事業を拡大し収益体質を強化するため、有料老人ホーム事業、人材開発事業の3事業を柱に、引き続き成長戦略を進めております。この戦略を推進するためには継続的な新規設備投資が必要であり、その財源を確保するための安定した収益基盤の確立が不可欠であります。従って、引き続き「成長と収益のバランス」を重視した経営を推進しております。

このような方針に基づき、在宅介護事業につきましては、デイサービスセンター46カ所の新設、グループホーム2カ所の新設、既存ヘルパーステーション等15カ所の移転統合（事業所の減少）を行いました。また、営業活動を強化して利用者の確保に努め、これまで開設いたしましたデイサービスセンターの利用率を引上げて収益改善に取り組んでまいりました。当事業年度末のデイサービスを提供する事業所数は297カ所となり、業界一となりました。平成21年度にサービス産業生産性協議会で実施された顧客満足度調査（JCSI「日本版顧客満足度指数」の調査）では、当社の在宅介護は介護サービス業界第2位の高い評価をいただきました。

有料老人ホーム事業につきましては、介護付有料老人ホームを平成21年4月に愛媛県松山市に、平成21年8月に神奈川県川崎市に、平成22年3月に神奈川県横浜市に開設いたしました。運営面では、アンチエイジング（抗加齢）効果の高い「真空低温調理法」による食事の提供や、医療機関との連携強化、職員の定着による良質なサービス提供などにより、引き続きお客様に安心し、満足していただける施設運営に取り組んでまいりました。また営業面では、営業人員の増員やコールセンターの設置、一部地域におけるテレビCMの実施などによる積極的な広告宣伝活動により、既存および新規施設の入居率の引き上げに注力し収益改善に取り組んでまいりました。

人材開発事業につきましては、既存の人材派遣・職業紹介事業に加え、平成21年2月に立ち上げた介護・医療特化型求人サイト「ツクステ」の基盤拡充を推進してまいりました。また、国が補正予算事業の一環として実施する「長期失業者支援事業」および「就職活動困難者支援事業」や、東京都や福岡県などの自治体実施する「緊急雇用創出事業」の受託に積極的に取り組み、合計で11の委託事業を受託いたしました。

これによりまして当事業年度末における当社の事業所数は、47都道府県477カ所となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は39,440百万円（前事業年度比9.0%増）、営業利益は1,585百万円（同3.1%減）、経常利益は1,887百万円（同23.3%増）、当期純利益は928百万円（同25.4%増）となりました。

また売上高を事業部門別に見てみますと、在宅介護事業の売上高は29,315百万円（前事業年度比13.2%増）、有料老人ホーム事業の売上高は4,504百万円（同15.3%増）、人材開発事業は人材派遣業の環境悪化から、売上高は5,619百万円（同11.6%減）、その他の事業の売上高は1百万円（同94.2%減）となりました。

なお、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、前述のとおり平成21年10月より「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」の交付が各都道府県において始まりました。当事業年度における交付金の収入は422百万円であります。当該交付金は営業外収益に計上する一方で介護職員に支払う人件費は売上原価に計上していることから、営業利益は前事業年度比3.1%減となっております。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は7,753百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当事業年度中に完成した有料老人ホーム

ザ・サンシャイン松山

ザ・サンシャイン川崎宮前

ザ・サンシャイン横浜戸塚

### ロ. 当事業年度において継続中の有料老人ホームの新設

ザ・サンシャイン成城

ザ・サンシャイン相模原

ザ・サンシャイン町田

上記の設備投資総額7,753百万円の内訳は、建物6,824百万円、長期貸付金等が650百万円、敷金保証金等が187百万円、無形固定資産（ソフトウェア等）57百万円、有形固定資産34百万円であり、うちリース取引によるものは6,559百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

設備資金および運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,500百万円のコミットメント期間付タームローン契約を前事業年度に締結しており、当事業年度末における借入実行残高は前事業年度に行ったものを含め1,500百万円となりました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第39期<br>(平成18年度) | 第40期<br>(平成19年度) | 第41期<br>(平成20年度) | 第42期(当期)<br>(平成21年度) |
|------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高      | 24,242,029       | 30,029,427       | 36,179,060       | 39,440,475           |
| 経 常 利 益    | 344,838          | 1,185,462        | 1,531,018        | 1,887,270            |
| 当 期 純 利 益  | 59,399           | 549,209          | 740,178          | 928,019              |
| 1株当たり当期純利益 | 9.30円            | 85.83円           | 115.51円          | 72.41円               |
| 総 資 産      | 10,003,239       | 12,009,037       | 18,868,883       | 26,581,042           |
| 純 資 産      | 1,962,283        | 2,456,298        | 3,036,262        | 3,836,125            |

(注) 第42期の1株当たり純利益については、平成21年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①介護保険制度の改正に対処すべき課題

介護保険法は施行後5年毎を目処として法律全般に検討が加えられ、また3年毎に介護報酬改定が行われることになっております。過去2度の報酬改定では、全体的にみると引下げとなりましたが、平成21年4月の改定では初めて引き上げとなりました。前回の改定は介護従事者の確保と処遇の改善が主目的と言われております。

当社は、こうした制度改正ならびに報酬の改定に的確に対処し、工夫を加えた事業所運営を行っていくことで、安定した事業収益の確保を図ってまいります。

##### ②経営体質の改善における課題

今後のわが国の経済環境は、緩やかながら景気を持ち直し傾向が続くものと予想されます。このような環境の中、介護の需要は引続き拡大傾向にあり、当社では既存事業所の営業力の強化による稼働率の更なる向上により利益率改善に取り組むことが最重要課題と認識しております。

##### ③拠点展開における課題

在宅介護事業につきましては、需要が高いデイサービスをメイン事業と位置づけ、既存ヘルパーステーションとの統合による複合化により新設を進めることで、お客様の利便性を高めるとともに、働く従業員の職場環境の改善に努めてまいります。

有料老人ホーム事業につきましては、療養型病床群の再編、特別養護老人ホームの供給不足、また高齢者の急速な増加に伴い、高齢者夫婦のみの世帯や独居世帯も急速に増加する見通しであるため、有料老人ホームの需要も増加すると考えております。一方で、有料老人ホームの市場は、介護事業各社および異業種からの参入が活発であり、競争が激化しております。当社では、各自自治体の介護保険事業計画等の情報収集および詳細な調査に努めるとともに、綿密なマーケティングリサーチを行い、需要の見込まれる都市部を中心に有料老人ホームの新設を進めてまいります。

##### ④施設の賃借における課題

当社のデイサービスセンター、グループホーム、および有料老人ホーム等の施設は、ほとんどがリースバック方式によるものです。

リースバック方式とは、オーナー様が所有する土地に施設を建設していただき、その施設を当社がおおよそ15年～30年の契約期間にわたり賃借するものでありま

す。施設の建設にあたりましては、当社からオーナー様へ工事費の一部を建設協力金（長期貸付金）として無利息で貸し付け、契約期間における家賃相殺をもって返済していただくこととしており、会計上は金融商品に関する会計基準に沿って処理をしております。

この施設の賃借料につきましては、従来の会計処理上は地代家賃として毎月費用処理をしておりましたが、前事業年度よりリース取引に関する会計基準が変更され、当社のリースバック方式はファイナンス・リース取引に該当すると判定されたため、売買処理に準じた会計処理を行うことになりました。これにより、前事業年度に開設した施設より、建物の引渡し日（リース取引開始日）に売買取引があったものとみなされ、契約期間における建物賃料相当分がリース資産およびリース債務として貸借対照表に計上され、リース資産については減価償却により費用化されることとなります。また、支払地代家賃は元利金の返済とみなされ、元本返済額と利息相当額に区分し、元本返済額がリース債務から減額され、利息相当額が営業外費用に計上されます。

当社は引続き成長戦略を推進してまいります。基本的にも今後もリースバック方式を採用する計画であることから、当該会計基準による変更の影響も見込んだ上で「成長と収益のバランス」を図ってまいります。

#### ⑤人材の確保および育成における課題

厚生労働省は、団塊世代の高齢化に伴う介護ニーズを賅うには、介護職員について現状の100万人から今後10年間に約40万人から60万人の増員が必要であるとの見通しを示しました。少子高齢化の進行による労働力人口が減少する中、介護サービス業界においては、職員の労働環境が厳しく、賃金水準も低いこともあって離職率が高く人材不足は一段と深刻化しております。

このような状況のもと、当社は、従業員からの紹介による介護職員確保の割合が高い実績を踏まえ、この方法を制度化しました。また、離職した介護職員の方々への職場復帰を積極的に働きかけ、人材確保に努めております。また、従業員の育成を行うため、教育研修専門の部署を設置し、専門職研修を実施するなど従業員のスキル向上に取り組んでおります。加えて、従業員専用の相談窓口の設置や労働環境の整備を行うなど、従業員の定着に取り組んでおります。さらに、顧客満足度調査ならびに従業員満足度調査の実施によるこれらの相関関係に注目し、施策を行うとともに従業員の定着率向上に努めてまいります。

#### ⑥「キャリアパス」の構築に関する課題

介護サービス業界は他産業に比べて賃金水準が低いことから離職率が高い傾向にあります。今後長期的に介護職員の確保、定着率を高め資質の向上を図る必要



があります。そのため、他産業との格差を縮めるため、介護職員の賃金アップを主な目的として、平成21年10月より「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」制度が導入されました。また、平成22年度からは、交付金を受け取る事業者には「キャリアパス」の構築が求められることになりました。当社では介護職員の職位・職責に見合った独自のキャリアアッププランを策定し、職員が将来に希望を持って介護サービスに従事できるように取り組んでまいります。

**(5) 主要な事業内容**（平成22年3月31日現在）

在宅介護事業（通所介護、訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、グループホーム、ショートステイ）  
有料老人ホーム事業  
人材開発事業  
その他の事業

(6) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

| 名 称                       | 所 在 地                   |
|---------------------------|-------------------------|
| 本 社<br>（ 在 宅 介 護 事 業 ）    | 神 奈 川 県 横 浜 市 港 南 区     |
| 札 幌 稲 穂 営 業 所             | 北 海 道 札 幌 市 手 稲 区       |
| 神 道 寺 営 業 所               | 新 潟 県 新 潟 市 中 央 区       |
| 板 橋 営 業 所                 | 東 京 都 板 橋 区 氷 川 町       |
| 矢 部 営 業 所                 | 神 奈 川 県 相 模 原 市 中 央 区   |
| 松 本 営 業 所                 | 長 野 県 松 本 市 井 川 城       |
| 大 阪 営 業 所                 | 大 阪 府 大 阪 市 東 淀 川 区     |
| 広 島 支 店                   | 広 島 県 広 島 市 中 区         |
| 福 岡 支 店                   | 福 岡 県 福 岡 市 南 区         |
| 那 覇 営 業 所                 | 沖 縄 県 那 覇 市 銘 苅         |
| その 他 379 ヲ 所              |                         |
| （ 有 料 老 人 ホ ー ム 事 業 ）     |                         |
| ザ ・ サ ン シ ャ イ ン 仙 台       | 宮 城 県 仙 台 市 宮 城 野 区     |
| ザ ・ サ ン シ ャ イ ン 三 鷹 深 大 寺 | 東 京 都 三 鷹 市 深 大 寺       |
| ザ ・ サ ン シ ャ イ ン 保 土 ケ 谷   | 神 奈 川 県 横 浜 市 保 土 ケ 谷 区 |
| ザ ・ サ ン シ ャ イ ン 川 崎 宮 前   | 神 奈 川 県 川 崎 市 宮 前 区     |
| ザ ・ サ ン シ ャ イ ン 富 士       | 静 岡 県 富 士 市 錦 町         |
| ザ ・ サ ン シ ャ イ ン 大 東       | 大 阪 府 大 東 市 南 津 の 辺 町   |
| その 他 15 ヲ 所               |                         |
| （ 人 材 開 発 事 業 ）           |                         |
| 東 京 支 店                   | 東 京 都 渋 谷 区 代 々 木       |
| 横 浜 支 社                   | 神 奈 川 県 横 浜 市 西 区       |
| 名 古 屋 支 店                 | 愛 知 県 名 古 屋 市 中 村 区     |
| 大 阪 支 店                   | 大 阪 府 大 阪 市 北 区         |
| その 他 63 ヲ 所               |                         |

(7) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 事業部門の従業員の状況

| 事業部門      | 常勤従業員数 | 非常勤従業員数 |
|-----------|--------|---------|
| 本社        | 109名   | 8名      |
| 在宅介護事業    | 1,550名 | 8,511名  |
| 有料老人ホーム事業 | 427名   | 496名    |
| 人材開発事業    | 153名   | 12名     |
| 合計        | 2,239名 | 9,027名  |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数（名）    |             |         | 前事業年度末比増減（名） |             |         | 常勤従業員<br>平均年齢 | 常勤従業員<br>平均勤続年数 |
|------------|-------------|---------|--------------|-------------|---------|---------------|-----------------|
| 常勤<br>従業員数 | 非常勤<br>従業員数 | 合計      | 常勤<br>従業員数   | 非常勤<br>従業員数 | 合計      |               |                 |
| 2,239名     | 9,027名      | 11,266名 | 169名増        | 1,154名増     | 1,323名増 | 38.8歳         | 4.3年            |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、非常勤従業員は当事業年度の期末人員を外数で記載しております。

2. 前事業年度からの従業員数の増加は、業容拡大に伴う採用等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,340百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,573百万円 |
| 株式会社横浜銀行      | 1,570百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 717百万円   |
| 株式会社りそな銀行     | 240百万円   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 30,600,000株

(注) 平成21年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は15,300,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 12,816,000株

(注) 平成21年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は6,408,000株増加しております。

(3) 株主数 3,411名

(4) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                  | 所有持式数   | 持株比率   |
|----------------------|---------|--------|
| 津久井 督六               | 2,998千株 | 23.39% |
| 津久井 宏                | 2,306千株 | 17.99% |
| 株式会社横浜銀行             | 506千株   | 3.95%  |
| ツクイ従業員持株会            | 460千株   | 3.58%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 407千株   | 3.17%  |
| 三井住友海上火災保険株式会社       | 300千株   | 2.34%  |
| 東京海上日動火災保険株式会社       | 200千株   | 1.56%  |
| 日本証券金融株式会社           | 181千株   | 1.41%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 171千株   | 1.33%  |
| 津久井 わか彗              | 153千株   | 1.19%  |

(注) 持株比率は、自己株式（352株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役および監査役の状況 (平成22年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況               |
|----------|---------|-----------------------------|
| 代表取締役社長  | 津久井 督 六 |                             |
| 代表取締役副社長 | 津久井 宏   |                             |
| 専務取締役    | 小林 司    | 管理推進本部長                     |
| 取締役      | 小林 久美子  | 執行役員管理推進副本部長兼教育研修推進本部長兼総務部長 |
| 取締役      | 高橋 靖 宏  | 執行役員人材開発推進本部長               |
| 取締役      | 中山 一 彦  | 執行役員有料老人ホーム営業本部長            |
| 取締役      | 村松 淳 子  | 執行役員管理推進副本部長                |
| 常勤監査役    | 服部 修 二  |                             |
| 監査役      | 高橋 正 夫  |                             |
| 監査役      | 榊原 克 世  |                             |

- (注) 1. 監査役高橋正夫氏および監査役榊原克世氏は、社外監査役であります。  
 なお、当社は監査役高橋正夫氏をジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成22年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名    | 新役職および担当                   | 旧役職および担当                               |
|--------|----------------------------|----------------------------------------|
| 小林 久美子 | 取締役執行役員西日本<br>有料老人ホーム推進本部長 | 取締役執行役員管理推進<br>副本部長兼教育研修推進<br>本部長兼総務部長 |
| 高橋 靖 宏 | 取締役執行役員東日本<br>在宅介護推進本部長    | 取締役執行役員人材開発推進<br>本部長                   |
| 中山 一 彦 | 取締役執行役員東日本<br>有料老人ホーム推進本部長 | 取締役執行役員有料老人<br>ホーム営業本部長                |

##### (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当<br>および重要な兼職の状況       |
|--------|------------|------|--------------------------------|
| 加藤 幸 三 | 平成21年6月24日 | 任期満了 | 専務取締役有料老人ホーム<br>営業本部長          |
| 平野 裕   | 平成21年6月24日 | 任期満了 | 取締役執行役員内部監査室長                  |
| 釧持 嘉 朗 | 平成22年2月28日 | 辞任   | 社外監査役<br>税理士法人横浜パートナーズ<br>代表社員 |

### (3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 総 額    |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(-)  | 129百万円<br>(-)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3)  | 24百万円<br>(15)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(3) | 154百万円<br>(15) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第39期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第39期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役および監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成21年6月24日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および平成22年2月28日付で辞任により退任した社外監査役1名が含まれているためであります。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役釧持嘉朗氏は、税理士法人横浜パートナーズの代表社員を兼務しております。なお、当社と税理士法人横浜パートナーズの間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会および監査役会への出席状況

|               | 取 締 役 会（20回開催） |        | 監 査 役 会（13回開催） |        |
|---------------|----------------|--------|----------------|--------|
|               | 出 席 回 数        | 出 席 率  | 出 席 回 数        | 出 席 率  |
| 監 査 役 釧 持 嘉 朗 | 15回            | 78.9%  | 12回            | 100.0% |
| 監 査 役 高 橋 正 夫 | 20回            | 100.0% | 13回            | 100.0% |
| 監 査 役 榊 原 克 世 | 20回            | 100.0% | 13回            | 100.0% |

(注) 1. 取締役会および監査役会における発言状況

監査役釘持嘉朗氏は、主に税理士の見地から意見を述べるなど、適宜質問をし、必要な発言を行っております。

監査役高橋正夫氏は、大手チェーン展開企業の内部監査部門における豊富な経験をもとに意見を述べるなど、適宜質問をし、必要な発言を行っております。

監査役榊原克世氏は、金融機関における長年の審査経験および公開企業の経営に携わった経験を生かして、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べるなど、適宜質問をし、必要な発言を行っております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。事業年度中に辞任した監査役釘持嘉朗氏についても契約を締結しておりました。

当該契約に基づく監査役釘持嘉朗氏、監査役高橋正夫氏および監査役榊原克世氏の損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                            | 支払額   |
|--------------------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額 | 25百万円 |
| 会計監査人に当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額             | 25百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額は合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、「倫理規程」ならびに「行動規範」に基づき、法令遵守にとどまらず、社会的要請を認識し、高い倫理と行動実践を保持する。
- ② 法令遵守の教育研修を実施し、法令および企業倫理遵守の意識向上を図る。
- ③ 業務執行部門から独立した内部統制室を設置し、内部監査担当が「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性を確保する。内部統制担当が、「内部統制規程」に基づき、財務報告の信頼性を確保する。業務管理担当が法改正に伴う「業務管理体制の整備」に基づき、法令遵守等の業務管理体制を確保する。
- ④ 各部門にて業務分掌・決裁権限等の各種規程が遵守されているか、内部統制室内部監査担当が継続的に監視する。
- ⑤ 内部監査や内部統制評価および業務管理体制の整備の結果は代表取締役および監査役会に速やかに報告し、対策を講じる。
- ⑥ 「内部通報規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。通報に係る内容は、代表取締役および監査役会へ報告し対策を講じる。
- ⑦ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」および「個人情報管理規程」に従い保存および管理を適正に実施する。
- ② 監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書の閲覧に応じなければならない。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社全体のリスク管理を統括するための組織として、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。経営上のリスクを識別および総合的に管理し、リスク対策を確実に実行する。
- ② 各部門の所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行い、危機発生時に迅速かつ適切な対応を図る体制を構築する。

- ③ 財務報告の信頼性にかかわるリスクの管理については、各部門のモニタリングを内部統制室が監査し、代表取締役および監査役会へ報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、相互に取締役の職務の執行を監督し、迅速に意思決定を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」および「職務決裁権限規程」において各職位の責任と権限を明確に定めており、職務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ③ 取締役の職務執行を効率的に進めるため、定時および必要に応じて開催する臨時執行役員会により、個別経営課題を実務的な観点から協議し、遂行する。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**
- 「監査役会規則」に基づき監査役会事務局を設け、監査役の職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。
- (6) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- 人事部長は、監査役の職務を補助する従業員の異動および評価については、監査役会の同意を得る。
- (7) 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- 取締役および従業員は、法定事項および社内規程事項に加え、下記の事項を速やかに報告する。
- ① 決定事項、事業等のリスクその他の重要事項
- ② 当社の目的の範囲外の行為、法令・定款違反のおそれのある事項
- ③ その他業務執行に関する重要な事項
- 上記に定めのない事項でも、監査役は取締役および従業員に報告および調査を要請できる。
- (8) その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況の監視・検証を行う。
- ② 監査役は、主な事業所の往査を実施する。
- ③ 監査役は、内部統制室および会計監査人と連携して、監査の適正性と実効性の向上に努める。

- ④ 監査役は、重要な会議に出席し意見を述べる事が出来る他、2ヵ月に1回代表取締役との意見交換を行う。
- ⑤ 監査役は、法令遵守および内部通報の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,729,684</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>7,869,518</b>  |
| 現金及び預金          | 2,510,863         | 買掛金             | 3,415             |
| 売掛金             | 3,873,036         | 短期借入金           | 1,585,000         |
| 貯蔵品             | 33,212            | 1年内返済予定長期借入金    | 1,158,244         |
| 前払費用            | 504,658           | 1年内償還予定社債       | 100,000           |
| 繰延税金資産          | 322,671           | 1年内返済予定リース債務    | 324,026           |
| 短期貸付金           | 214,160           | 未払金             | 2,601,232         |
| 未収入金            | 1,214,878         | 未払費用            | 160,499           |
| その他の            | 87,202            | 未払法人税等          | 659,446           |
| 貸倒引当金           | △31,000           | 前受金             | 573,072           |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,851,358</b> | 預り金             | 289,926           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,935,803</b> | 賞与引当金           | 414,654           |
| 建物              | 475,776           | <b>固定負債</b>     | <b>14,875,397</b> |
| 構築物             | 22,898            | 社債              | 1,150,000         |
| 車両運搬具           | 123               | 長期借入金           | 3,757,710         |
| 工具器具備品          | 64,226            | リース債務           | 8,374,358         |
| 土地              | 729,196           | 退職給付引当金         | 283,378           |
| リース資産           | 9,466,172         | 長期前受金           | 1,041,058         |
| 建設仮勘定           | 177,410           | 長期預り保証金         | 268,893           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>515,035</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>22,744,916</b> |
| 借地権             | 23,140            | <b>純資産の部</b>    |                   |
| ソフトウェア          | 482,122           | 株主資本            | 3,836,125         |
| その他             | 9,772             | 資本金             | 814,625           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,400,519</b>  | 資本剰余金           | 833,825           |
| 長期貸付金           | 3,033,859         | 資本準備金           | 833,825           |
| 従業員長期貸付金        | 97,216            | 利益剰余金           | 2,187,806         |
| 長期前払費用          | 1,025,005         | 利益準備金           | 1,993             |
| 繰延税金資産          | 108,381           | その他利益剰余金        | 2,185,813         |
| 敷金保証金           | 1,667,700         | 固定資産圧縮積立金       | 41,521            |
| 長期前払消費税等        | 460,822           | 繰越利益剰余金         | 2,144,292         |
| その他             | 7,533             | <b>自己株式</b>     | <b>△130</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,581,042</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>3,836,125</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>26,581,042</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 39,440,475 |
| 売 上 原 価                 | 35,108,696 |
| 売 上 総 利 益               | 4,331,779  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,745,937  |
| 営 業 利 益                 | 1,585,841  |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 助 成 金 収 入               | 515,954    |
| 受 取 利 息                 | 79,227     |
| そ の 他                   | 30,736     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 292,475    |
| 社 債 利 息                 | 15,536     |
| そ の 他                   | 16,476     |
| 経 常 利 益                 | 1,887,270  |
| 特 別 損 失                 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,597      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,884,672  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,034,280  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △77,627    |
| 当 期 純 利 益               | 928,019    |

## 株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）  
（平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

|               | 株 主 資 本 |           |               |           |                 |                   |               |               |                     |
|---------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|-------------------|---------------|---------------|---------------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                   |               | 利 益 剰 余 金 計 合 |                     |
|               |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 |           | 利 益 準 備 金       | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合 |
|               |         |           |               |           |                 |                   |               |               |                     |
| 平成21年3月31日 残高 | 814,625 | 833,825   | 833,825       | 1,993     | 4,011           | 1,381,938         | 1,385,950     | 1,387,943     |                     |
| 事業年度中の変動額     |         |           |               |           |                 |                   |               |               |                     |
| 固定資産圧縮積立金の積立  |         |           |               |           | 39,098          | △39,098           | —             | —             |                     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩  |         |           |               |           | △1,589          | 1,589             | —             | —             |                     |
| 剰余金の配当        |         |           |               |           |                 | △128,156          | △128,156      | △128,156      |                     |
| 当期純利益         |         |           |               |           |                 | 928,019           | 928,019       | 928,019       |                     |
| 事業年度中の変動額合計   | —       | —         | —             | —         | 37,509          | 762,354           | 799,863       | 799,863       |                     |
| 平成22年3月31日 残高 | 814,625 | 833,825   | 833,825       | 1,993     | 41,521          | 2,144,292         | 2,185,813     | 2,187,806     |                     |

|               | 株 主 資 本 |             | 純 資 産 計 合 |
|---------------|---------|-------------|-----------|
|               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |           |
| 平成21年3月31日 残高 | △130    | 3,036,262   | 3,036,262 |
| 事業年度中の変動額     |         |             |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立  |         | —           | —         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩  |         | —           | —         |
| 剰余金の配当        |         | △128,156    | △128,156  |
| 当期純利益         |         | 928,019     | 928,019   |
| 事業年度中の変動額合計   | —       | 799,863     | 799,863   |
| 平成22年3月31日 残高 | △130    | 3,836,125   | 3,836,125 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 7～35年  |
| 構築物    | 10～20年 |
| 車両運搬具  | 3～6年   |
| 工具器具備品 | 2～20年  |

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。



数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- |   |             |                                                       |
|---|-------------|-------------------------------------------------------|
| ① | ヘッジ会計の方法    | 金利スワップおよび金利フローについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップおよび金利フロー<br>ヘッジ対象…借入利息                    |
| ③ | ヘッジ方針       | 当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。           |
| ④ | ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップおよび金利フローの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。      |

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(7) 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

- ① 前事業年度において「売掛金」に含めていた集金代行業者（個人負担金の口座引落し）への債権は、売掛金以外の通常の取引で発生した未収入金として区分するため、当事業年度より「未収入金」として表示しております。
- なお、前事業年度末において「売掛金」に含まれる「未収入金」の金額は398,584千円であります。
- ② 前事業年度において投資その他の資産「その他」に表示しておりました「長期前払消費税等」は、重要性が増したため区分掲記しました。
- なお、前事業年度末の「長期前払消費税等」は159,869千円であります。

（損益計算書関係）

- ① 営業外収益の「雇用奨励金」は、前事業年度まで独立掲記しておりましたが、他の「助成金収入」と同様の形態であるため、当事業年度より「助成金収入」に含めて表示しております。

当事業年度における「雇用奨励金」の金額は27,124千円であります。

- ② 営業外費用の「コミットメントフィー」は、前事業年度まで独立掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。当事業年度における「コミットメントフィー」の金額は1,246千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 現金及び預金 | 1,105,143千円 |
| 建物     | 76,535千円    |
| 土地     | 729,196千円   |
| 敷金保証金  | 10,059千円    |
| 計      | 1,920,936千円 |

上記の物件は、短期借入金・1年内返済予定長期借入金・長期借入金1,573,294千円、前受金・長期前受金928,459千円および長期預り保証金172,764千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,102,537千円

### (3) 財務制限条項

借入金のうちシンジケートローンとコミットメント期間付タームローンの残高1,710,000千円には、財務制限条項等がついており、下記の条項の遵守を確約しております（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）。

- (1) 各事業年度末において、前事業年度純資産合計の100%以上の金額を維持していること。  
(2) 各事業年度において、営業損失および経常損失のいずれかを計上しないこと。

### (4) 当座貸越契約およびコミットメント期間付タームローン契約

当社は、設備資金および運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約およびコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および

コミットメント期間付タームローン契約総額 3,600,000千円

借入実行残高 2,080,000千円

---

差引額 1,520,000千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 6,408,000株 | 6,408,000株 | 一株         | 12,816,000株 |

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加6,408,000株は、株式分割による増加であります。

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 176株       | 176株       | 一株         | 352株       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加176株は、株式分割による増加であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成21年6月24日開催の第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 64,078千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成21年3月31日
- ・ 効力発生日 平成21年6月25日

平成21年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 64,078千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成21年9月30日
- ・ 効力発生日 平成21年12月7日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成22年6月29日開催予定の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 64,078千円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 平成22年3月31日
- ・ 効力発生日 平成22年6月30日

#### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 繰延税金資産         |                  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 12,617千円         |
| 賞与引当金否認額       | 168,764千円        |
| 退職給付引当金否認額     | 115,335千円        |
| 一括償却資産         | 3,472千円          |
| 未払事業税          | 44,743千円         |
| 処遇改善未払費用       | 36,955千円         |
| 地方法人特別税        | 14,658千円         |
| 未払事業所税         | 1,558千円          |
| 減損損失           | 2,507千円          |
| その他            | 58,937千円         |
| 繰延税金資産合計       | <u>459,550千円</u> |
| 繰延税金負債         |                  |
| 固定資産圧縮記帳積立金    | <u>△28,497千円</u> |
| 繰延税金負債合計       | <u>△28,497千円</u> |
| 繰延税金資産の純額      | <u>431,052千円</u> |

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 法定実効税率             | 40.7%        |
| (調整)               |              |
| 住民税均等割額            | 10.1%        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3%         |
| その他                | <u>△0.3%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>50.8%</u> |

#### 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

###### (ア) 有形固定資産

主として在宅介護事業(デイサービス、グループホーム)、有料老人ホーム事業における事業所建物、設備等(建物・車両運搬具・工具、器具及び備品)であります。

###### (イ) 無形固定資産

主として在宅介護事業および有料老人ホーム事業におけるソフトウェアであります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項(3)固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

「リース取引に関する会計基準」において、不動産取引の取扱いが明確になったことに伴い、リース取引残高には不動産取引に係る残高が含まれております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

|        | 取得価額相当額      | 減価償却累計額相当額  | 期末残高相当額      |
|--------|--------------|-------------|--------------|
| 建物     | 22,396,480千円 | 5,585,325千円 | 16,811,154千円 |
| 車両運搬具  | 245,232千円    | 202,483千円   | 42,749千円     |
| 工具器具備品 | 1,261,372千円  | 807,614千円   | 453,757千円    |
| ソフトウェア | 344,960千円    | 232,209千円   | 112,751千円    |
| 合計     | 24,248,045千円 | 6,827,632千円 | 17,420,413千円 |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |              |
|-----|--------------|
| 1年内 | 1,408,791千円  |
| 1年超 | 16,728,127千円 |
| 合計  | 18,136,919千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |             |
|----------|-------------|
| 支払リース料   | 1,916,067千円 |
| 減価償却費相当額 | 1,594,046千円 |
| 支払利息相当額  | 362,641千円   |

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(5) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

「リース取引に関する会計基準」において、不動産取引の取扱いが明確になったことに伴い、未経過リース料残高には不動産取引に係る残高が含まれております。

|     |              |
|-----|--------------|
| 1年内 | 1,344,381千円  |
| 1年超 | 21,353,591千円 |
| 合計  | 22,697,973千円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

| 属性    | 氏名     | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業    | 議決権等の<br>所有割合(%) | 関係内容  |        | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-------|--------|------------------|------------------|------------------|-------|--------|-------|--------------|----|--------------|
|       |        |                  |                  |                  | 役員兼任等 | 事業上の関係 |       |              |    |              |
| 役員    | 津久井督六  | —                | 当社代表取締役社長        | 被所有<br>直接23.4%   | —     | —      | 被債務保証 | 1,286        | —  | —            |
| 役員の親族 | 津久井わか糸 | —                | 社会福祉法人ひまわり福祉会理事長 | 被所有<br>直接1.2%    | —     | —      | 人材派遣等 | 354          | —  | —            |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
人材派遣等につきましては、当社の料金表を元にして個別の交渉により決定しております。
3. 当社との不動産賃貸借契約に対して上記のとおり津久井督六氏より債務保証を受けており、取引金額は月額で記載しております。なお、当該被債務保証に対して保証料は支払っておりません。
4. 社会福祉法人ひまわり福祉会は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）「野庭苑」「富岡はまかぜ」、介護老人保健施設「港南あおぞら」、地域ケアプラザ「野庭地域ケアプラザ」（横浜市からの受託事業）の4施設を運営しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 299円33銭
- (2) 1株当たり当期純利益 72円41銭

当社は、平成21年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。

- 1株当たり純資産額 236円92銭
- 1株当たり当期純利益 57円76銭

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。

売掛金は主に国民健康保険団体連合会等公的機関への債権であり、未収入金は主に集金代行業者への債権で、口座引落し済みの個人負担金であります。また、高額の個人負担金については前受金や預り保証金を預りし、信用リスクを低減しております。

長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホームおよびデイサービスセンター等のオーナー様に限定し、建設工事費の一部負担として無利息で貸付を行っており、償還については、契約期間において支払賃貸料（リース債務）と相殺しております。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。このデリバティブは「資金運用管理規程」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

リース債務は設備投資によるもので、賃貸借期間は15年～25年であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

|               | 貸借対照表計上額   | 時価         | 差額      |
|---------------|------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 2,510,863  | 2,510,863  | —       |
| (2) 売掛金       | 3,873,036  | 3,873,036  | —       |
| 貸倒引当金         | △31,000    | △31,000    | —       |
|               | 3,842,036  | 3,842,036  | —       |
| (3) 未収入金      | 1,214,878  | 1,214,878  | —       |
| (4) 長期貸付金 (*) | 3,248,019  | 3,225,873  | △22,146 |
| 資産計           | 10,815,798 | 10,793,652 | △22,146 |
| (1) 短期借入金     | 1,585,000  | 1,585,000  | —       |
| (2) 未払金       | 2,601,232  | 2,601,232  | —       |
| (3) 未払法人税     | 659,446    | 659,446    | —       |
| (4) 社債 (*)    | 1,250,000  | 1,262,840  | 12,840  |
| (5) 長期借入金 (*) | 4,915,954  | 4,982,684  | 66,730  |
| (6) リース債務 (*) | 8,698,384  | 8,647,811  | △50,572 |
| (7) デリバティブ取引  | —          | —          | —       |
| 負債計           | 19,710,017 | 19,739,016 | 28,998  |

(\*) 長期貸付金、社債、長期借入金、リース債務の貸借対照表計上額、時価および差額には、それぞれ短期貸付金、1年内償還予定社債、1年内返済予定長期借入金、1年内返済予定リース債務が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金 貸倒引当金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

- (6) リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 貸借対照表計上額  |
|---------|-----------|
| 敷金及び保証金 | 1,667,700 |

これらについては、償還時期の合理的な見積りが不能で、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



## 9. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
重要性に乏しいため、注記を省略いたします。
- (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項  
重要性に乏しいため、注記を省略いたします。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 新株式発行および株式売出し

当社は、平成22年4月5日に開催した取締役会において、設備投資資金に充当することを目的として新株式発行および株式売出しを決議しました。新株式発行および株式売出しの概要は以下のとおりです。

#### (1) 公募による新株式発行(一般募集)

|                        |                                                        |
|------------------------|--------------------------------------------------------|
| ①募集株式の種類および数           | 当社普通株式 2,000,000株                                      |
| ②発行価格                  | 1株につき503円                                              |
| ③発行価格の総額               | 1,006,000,000円                                         |
| ④払込金額                  | 1株につき473.85円                                           |
| ⑤払込金額の総額               | 947,700,000円                                           |
| ⑥増加する資本金および<br>資本準備金の額 | 増加する資本金<br>473,850,000円<br>増加する資本準備金の額<br>473,850,000円 |
| ⑦募集方法                  | 一般募集                                                   |
| ⑧払込期日                  | 2010年4月21日                                             |

#### (2) 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

|              |                                               |
|--------------|-----------------------------------------------|
| ①売出株式の種類および数 | 当社普通株式 300,000株                               |
| ②売出人         | 野村證券株式会社                                      |
| ③売出価格        | 1株につき503円                                     |
| ④売出価格の総額     | 150,900,000円                                  |
| ⑤売出方法        | 野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式<br>300,000株の売出しを行う。 |
| ⑥受渡期日        | 2010年4月22日                                    |

#### (3) 第三者割当による新株式発行

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| ①募集株式の種類および数 | 当社普通株式 300,000株 |
| ②払込金額        | 1株につき473.85円    |

|                        |                                           |
|------------------------|-------------------------------------------|
| ③払込金額の総額               | 142,155,000円                              |
|                        | 増加する資本金の額                                 |
| ④増加する資本金および<br>資本準備金の額 | 71,077,500円<br>増加する資本準備金の額<br>71,077,500円 |
| ⑤割当先                   | 野村証券株式会社                                  |
| ⑥払込期日                  | 2010年5月18日                                |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

株式会社ツクイ  
取締役会 御中

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| あ | ず | さ | 監 | 査 | 法 | 人 |
| 指 | 定 | 社 | 員 | 公 | 認 | 会 |
| 業 | 務 | 執 | 行 | 社 | 員 | 磯 |
| 指 | 定 | 社 | 員 | 公 | 認 | 会 |
| 業 | 務 | 執 | 行 | 社 | 員 | 内 |
|   |   |   |   |   |   | 田 |
|   |   |   |   |   |   | 好 |
|   |   |   |   |   |   | 久 |
|   |   |   |   |   |   | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツクイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

株式会社 ツクイ 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 服部修二 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 高橋正夫 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 榎原克世 | Ⓜ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

#### ・期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円（普通配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は64,078,240円となります。

これにより当期の配当金は、中間配当金と分割後の期末配当金を合わせ1株15円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 津久井 督 六<br>(昭和11年6月26日生) | 昭和44年6月 津久井土木株式会社(現株式会社ツクイ)を設立 代表取締役社長(現任)<br>昭和62年3月 社会福祉法人ひまわり福祉会理事長(注)<br>平成15年6月 社会福祉法人ひまわり福祉会理事長退任                                                                            | 2,998,000株  |
| 2     | 津久井 宏<br>(昭和40年9月3日生)    | 平成元年4月 社会福祉法人ひまわり福祉会入職<br>平成4年4月 当社入社<br>平成5年4月 当社福祉事業部営業部長<br>平成6年4月 当社常務取締役<br>平成13年6月 当社専務取締役<br>平成15年6月 当社取締役副社長管理推進本部長<br>平成18年6月 当社代表取締役副社長施設推進本部長<br>平成19年8月 当社代表取締役副社長(現任) | 2,306,000株  |
| 3     | 小林 司<br>(昭和11年5月1日生)     | 平成4年7月 藤沢市助役<br>平成10年4月 株式会社朝見工務店取締役副社長<br>平成14年4月 当社入社 内部監査室長<br>平成15年6月 当社取締役人事部長<br>平成17年6月 当社常務取締役管理推進本部長兼人事部長<br>平成19年8月 当社専務取締役管理推進本部長(現任)                                   | 27,800株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4         | 小林 久美子<br>(昭和40年7月30日生)  | 昭和62年4月 社会福祉法人セイワ 川崎授産学園入社<br>平成6年3月 当社入社<br>平成14年3月 当社新潟圏統轄本部長<br>平成16年6月 当社取締役関東圏統轄本部長<br>平成18年10月 当社取締役在宅介護推進本部長兼教育研修部長<br>平成19年8月 当社取締役在宅・施設介護推進関東圏(現首都圏)本部長兼教育研修推進本部長<br>平成21年4月 当社取締役管理推進副本部長兼教育研修推進本部長兼総務部長<br>平成22年4月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長(現任) | 27,200株     |
| 5         | 高橋 靖 宏<br>(昭和41年10月17日生) | 昭和63年3月 有限会社湘南のりもの館入社<br>平成2年5月 当社入社<br>平成12年11月 当社西日本圏統轄本部長<br>平成16年6月 当社取締役西日本圏統轄本部長<br>平成18年10月 当社取締役人材派遣(現人材開発)推進本部長<br>平成22年4月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長(現任)                                                                                              | 24,000株     |
| 6         | 村松 淳 子<br>(昭和34年10月19日生) | 昭和53年4月 ゼネラル石油株式会社(現東燃ゼネラル株式会社)入社<br>平成12年5月 当社入社<br>平成15年6月 当社財務部部长代理<br>平成16年11月 当社財務部長<br>平成20年6月 当社取締役財務部長<br>平成20年7月 当社取締役管理推進副本部長(現任)                                                                                                            | 25,400株     |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7     | 宮直仁<br>(昭和25年1月29日生) | 昭和49年4月 中央共同監査法人(現あずさ監査法人)入所<br>昭和50年9月 公認会計士登録<br>平成18年7月 あずさ監査法人公開本部長<br>平成20年6月 宮直仁公認会計士事務所開設(現任)<br>平成21年6月 八洲電機株式会社監査役(非常勤)(現任)<br>平成21年8月 野村不動産オフィスファンド投資法人監督役員(現任) | 一株          |

(注) 1. 当社と各候補者の間には特別な利害関係はありません。

2. 社会福祉法人ひまわり福祉会(以下、ひまわり福祉会といいます。)は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)「野庭苑」(104床)「富岡はまかぜ」(130床)、介護老人保健施設「港南あおぞら」(150床)、地域ケアプラザ「野庭地域ケアプラザ」(横浜市からの受託事業)の4施設を運営しております。

なお、ひまわり福祉会の理事長津久井わかゑ氏は、当社代表取締役社長津久井督六の配偶者であります。

3. 宮直仁氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性

① 候補者宮直仁氏は、公認会計士として独立した立場から、当社の経営に対し、その豊富な専門知識・経験等を反映いただけるものと考え、社外取締役としての選任(新任)をお願いするものであります。

② 候補者宮直仁氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

③ 候補者宮直仁氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

④ 候補者宮直仁氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

(2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

候補者宮直仁氏は、公認会計士としての長年の経験と知見を通じて会社経営に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、宮直仁氏が取締役就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、法令が規定する額といたします。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限ります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役の釘持嘉朗氏が平成22年2月28日に辞任し、また、本総会終結の時をもって、監査役の榊原克世氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 久世善雄<br>(昭和21年5月31日生) | 平成16年4月 藤沢市助役<br>平成20年4月 財団法人藤沢市保健医療財団副理事長（現任）                                                                                                                             | 一株          |
| 2     | 小泉正明<br>(昭和39年10月4日生) | 昭和62年10月 英和監査法人（アーサーアンダーセン会計事務所・現あざさ監査法人）入所<br>平成3年8月 公認会計士登録<br>平成15年10月 小泉公認会計士事務所開設（現任）<br>平成16年6月 株式会社インターネットイニシアティブ監査役（非常勤）（現任）<br>平成20年6月 ライフネット生命保険株式会社取締役（非常勤）（現任） | 一株          |

- (注) 1. 当社と各候補者の間には特別な利害関係はありません。  
2. 久世善雄氏および小泉正明氏は社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性

①候補者久世善雄氏は、自治体において介護保険制度関連部門に長く勤務し、介護保険行政に精通しております。この経験を生かし、専門的見地から監査役として役割を果たしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者小泉正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。

②候補者久世善雄氏および小泉正明氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

③候補者久世善雄氏および小泉正明氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

④候補者久世善雄氏および小泉正明氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

①候補者久世善雄氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の有する豊富な専門知識・経験等を当社の監査業務に反映いただけるものと考え、社外監査役

としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

②候補者小泉正明氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

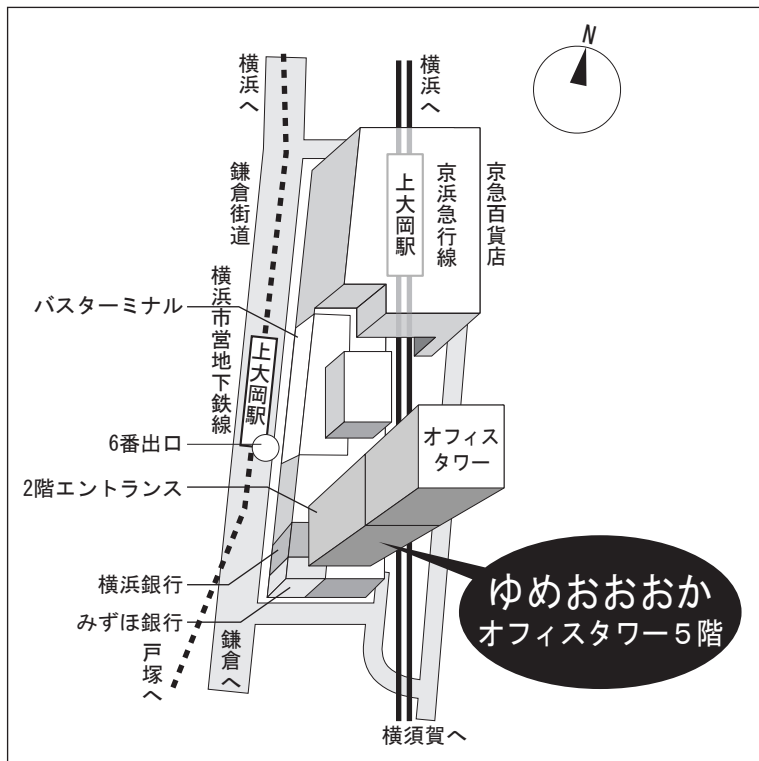
当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、久世善雄氏および小泉正明氏が監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、法令が規定する額といたします。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重過失がないときに限ります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号  
ゆめおおおかオフィスタワー5階  
ウィリング横浜501会議室  
電話 045-842-4115



(会場への交通機関) ・京浜急行線・横浜市営地下鉄線「上大岡駅」下車徒歩3分  
・横浜市営・京浜急行・神奈川中央交通・江ノ島電鉄バス  
「上大岡バスターミナル」下車徒歩3分

(会場へお越しの方へ) 京浜急行線をご利用の場合はバスターミナルを通り、  
市営地下鉄線をご利用の場合は「出口6」より、「ゆめおおおかオフィスタワー」2階のメインエントランスを  
目指してください。低層用エレベーターで5階へ。  
※駐車場はございませんので、大変恐縮ではございますが、  
お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。



この招集通知は、環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。